

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

## 北海道における「まん延防止等重点措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加や、感染拡大に伴う入院患者数や重症患者数の急激な増加により、緊急事態宣言に相当する感染状況となっております。

こうした状況を踏まえ、感染症のまん延を防止するため、令和 3 年 5 月 9 日から同月 31 日の期間、国が札幌市を区域とした「まん延防止等重点措置」を適用する決定をいたしました。

つきましては、「まん延防止等重点措置」の適用に基づき、北海道知事による要請がなされておりますので、各事業者の皆さまにおかれましては、下記 1 の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

また、下記 2 のとおり、市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請にご協力頂いた事業者の皆さまへの支援金等について周知いたしますので、ご確認願います。

### 記

#### 1 北海道による要請事項

別紙「札幌市医療非常事態宣言」を踏まえた重点措置～特措法に基づくまん延防止等重点措置～】【北海道資料】

#### 2 札幌市からのお知らせ

- (1) 市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請に伴う支援金について  
別紙「事業者の皆さまへのお願い」
- (2) 市内事業者向け主な支援策について  
別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」

#### ■市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45～17:15（5月31日までは土日祝も対応）

#### ■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日 9:00～21:00

#### ■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日、年末年始の休業日を除く）